

# 「第2回小樽水産加工グランプリ」出品要領

## 1 申込について

出品希望者は、別紙「第2回小樽水産加工グランプリ応募申込書」を**平成28年7月20日(水)**までに事務局へ提出願います（郵送又はメールでの提出可）。

なお、申込みに当たっては、企業情報とあわせて記入願います。

## 2 出品物について

- (1) 出品物は、**原則8月17日(水)午後1時～5時の間に、小樽市産業港湾部水産課（小樽市公設水産地方卸売市場2階管理室）**へ搬入してください。冷蔵庫及び保冷庫を用意しております。ただし、保冷しても日持ちしない商品の搬入については、別途、御相談願います。
- (2) 出品数に制限はありません。  
(ただし、出品多数の場合は、出品数を制限させていただく場合がありますので御了承ください。その場合は、こちらから御連絡いたします。)
- (3) 2社以上の製造元の商品をセットにした出品は受付できません。
- (4) 提供数は、実食審査を行うので、審査用等（30人分程度）及び展示分（1～2品）に必要な数量を提供してください。
- (5) 出品物は以下の条件を満たすものとします。
  - ・表示について  
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）及び食品衛生法等に適合していること
  - ・食品添加物について  
食品衛生法等における規格基準に適合していること
  - ・製造物責任法（PL法）について  
製造物責任法を順守し、製造段階での安全性を確保している。また、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入していること
- (6) 出品物は審査・展示終了後、主催者で処理します。

## 3 受賞商品は当委員会のPR事業の対象となります

- ・小樽市及び小樽のおさかな普及推進委員会のホームページにて紹介
- ・道内外の商談会等への出展への支援（金賞のみ）

## 4 その他、品評審査、表彰式等、詳細については、実施概要にて御確認願います

### 【申込先・問合せ先】

- 住所 〒047-0048 小樽市高島1丁目2番5号
- 小樽水産加工品ブランド推進委員会事務局(小樽市産業港湾部水産課内)
- 電話&FAX 0134-22-5378 担当：中居
- メール：suisan@city.otaru.lg.jp